

「胆道」アーカイブ化に伴う著作権委譲に関するお願い

会員ならびに著者各位

日本胆道学会（以下、本会）は1987年の創立以来、機関誌「胆道」（以下、本誌）を発行して参りました。24年の長きに渡り本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

このたび、科学技術振興機構の電子アーカイブ対象選定委員会により、電子アーカイブ化される対象誌として本誌が選定されました。今回の対象は創刊号から第21巻5号（2007年）までとなります。なお、第22号1号（2008年）以降は、J-STAGE上で公開されております。電子アーカイブ化とは、誌面を電子データ化し同機構インターネットウェブサイト上で公開することです。この際、電子化された論文はすべて同機構のサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。すなわち、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾または譲渡が必要です。現在は論文の著作権が本会に帰属することが投稿規定に定められておりますが、20巻4号（2006年）以前は、著作権の帰属が明確にされていない状態となっております。

以上のような事情から、電子アーカイブ化を進めるにあたり、20巻4号以前の論文についても著作権を本会に帰属していただきたく、本来であれば著者のお一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではありますが、本公告をもって著作権の譲渡をお願い申し上げます。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合は、**2011年12月末日まで**に本会事務局に文書または電子メールでお申し出ください。なお本会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても個別にご相談させていただきます。お申し出のない場合には、ご了承いただいたものとし、電子アーカイブとして公開する時期が参りました段階で、論文を掲載させていただきたいと存じます。

何卒、会員ならびに著者各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成23年10月

日本胆道学会
理事長 乾 和郎
編集委員長 田妻 進

[連絡先]

〒464-0075

名古屋市千種区内山1-14-19 高島ビル別館
日本胆道学会事務局

TEL : 052-753-4365 FAX : 052-753-4367

E-mail : office@tahdojba.jp